

令和5年度第4回重要文化財京都府庁旧本館修理検討専門家会議 議事要旨

■開催日時

令和6年3月21日（木曜日） 午後2時から午後4時まで

■場所

京都府庁旧本館 正庁

■出席者

石田委員、林委員（オンライン）

■議題

専門家会議まとめ

■委員からの主な意見

- ・基礎免震案の説明で $C_0=0.2$ まで低減しても上部構造に補強が必要との説明があったが、すべり支承を用いた免震ならより低減できると思われる。クリアランスが一定の条件であれば、長周期化するほど得である。上部構造の補強も減る。
- ・事業費のうち保存修理工事費の占める割合が大きく、どこまで圧縮できるか精査する必要がある。基礎免震案の場合、長期的に見れば保存修理工事費が安くなることも考えられる。
- ・水平ブレースについて、必要な構造性能を満足するようなディテールが設計できるという確証が無ければ、この先、鉄筋挿入案について議論しても意味がない。基礎免震案は構造的な面では実現可能であり、クリアランスについては計画的な話として議論できる。
- ・鉄筋挿入案で1階の床を触る必要はないのか。
- ・今後の設計の中での課題かと思うが基礎免震案のクリアランスと外構の処理をどうするか考える必要がある。
- ・公開活用については、安全といえるまでは制限するべきだと思う。文化庁の傍にありながら、何も対応がされていない状況は良くない。
- ・住宅のような建物と異なり、不特定多数の人々に対して公開し利活用を進めていく本建物では耐震に対する考え方も異なる。人命を第一に考え、余裕を持たせた対策を行うべきである。